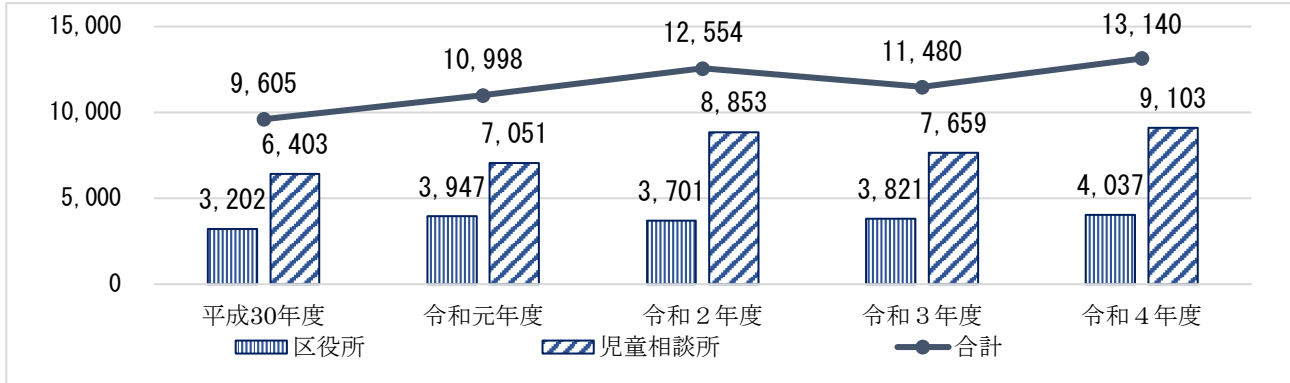


令和4年度横浜市における児童虐待の対応状況について

令和4年度の本市における児童虐待の対応状況について、区役所と児童相談所で対応したそれぞれの状況を報告します。

1 児童虐待相談の対応状況

(1) 対応件数 児童虐待(疑いを含む)に係る通告・相談に対し、調査等の対応をした件数 (単位:件)



区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
区役所	3,202	3,947	3,701	3,821	4,037
児童相談所	6,403	7,051	8,853	7,659	9,103
合計	9,605	10,998	12,554	11,480	13,140

(2) 相談種別件数

市全体では心理的虐待の割合が多く、52.5%となっています。区役所はネグレクトの割合が45.5%と多く、児童相談所では心理的虐待の割合が61.3%と多くなっています。(単位:件、%)

区分	市全体			区役所			児童相談所		
	3年度	4年度		3年度	4年度		3年度	4年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
身体的虐待	2,663	3,053	23.2%	820	874	21.6%	1,843	2,179	23.9%
性的虐待	137	114	0.9%	25	7	0.2%	112	107	1.2%
心理的虐待	5,984	6,903	52.5%	1,193	1,319	32.7%	4,791	5,584	61.3%
ネグレクト	2,696	3,070	23.4%	1,783	1,837	45.5%	913	1,233	13.5%
合計	11,480	13,140	100.0%	3,821	4,037	100.0%	7,659	9,103	100.0%

(3) 年齢別件数

市全体では「1歳から6歳」の割合が多く、40.3%となっています。区役所は未就学児童に相当する「0歳」と「1歳から6歳」が合わせて61.3%を占めており、児童相談所は、学齢児に相当する「7歳から12歳」、「13歳から15歳」、「16歳以上」が合わせて61.3%を占めています。

(単位:件、%)

区分	市全体			区役所			児童相談所		
	3年度	4年度		3年度	4年度		3年度	4年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
0歳	691	702	5.3%	351	327	8.1%	340	375	4.1%
1～6歳	4,940	5,294	40.3%	2,106	2,147	53.2%	2,834	3,147	34.6%
7～12歳	3,738	4,421	33.6%	1,059	1,198	29.7%	2,679	3,223	35.4%
13～15歳	1,385	1,773	13.5%	250	285	7.1%	1,135	1,488	16.3%
16歳以上	726	950	7.2%	55	80	2.0%	671	870	9.6%
合計	11,480	13,140	100.0%	3,821	4,037	100.0%	7,659	9,103	100.0%

#### (4) 主たる虐待者別件数

市全体では実母による割合が多く、54.0%となっています。区役所は実母の割合が69.6%と多く、児童相談所では実母の47.0%と実父の46.2%がほぼ同じ割合になっています。(単位:件、%)

区分	市全体			区役所			児童相談所		
	3年度	4年度		3年度	4年度		3年度	4年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
実父	4,598	5,337	40.6%	1,054	1,133	28.1%	3,544	4,204	46.2%
実父以外の父	338	334	2.5%	66	52	1.3%	272	282	3.1%
実母	6,232	7,092	54.0%	2,651	2,810	69.6%	3,581	4,282	47.0%
実母以外の母	38	49	0.4%	10	10	0.2%	28	39	0.4%
その他	274	328	2.5%	40	32	0.8%	234	296	3.3%
合計	11,480	13,140	100.0%	3,821	4,037	100.0%	7,659	9,103	100.0%

#### (5) 経路別件数

市全体では警察等からの割合が多く32.7%となっています。区役所は福祉保健センター内での情報によって把握したものの割合が24.6%と多く、児童相談所では警察等からの児童通告が47.2%となっています。(単位:件、%)

区分	市全体			区役所			児童相談所		
	3年度	4年度		3年度	4年度		3年度	4年度	
	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比	件数	件数	構成比
福祉保健センター※1	1,203	1,430	10.9%	851	993	24.6%	352	437	4.8%
他都道府県市町村	248	204	1.6%	247	203	5.0%	1	1	0.0%
児童相談所	963	927	7.1%	201	169	4.2%	762	758	8.3%
保育所	365	456	3.5%	290	367	9.1%	75	89	1.0%
児童福祉施設等	98	164	1.2%	52	61	1.5%	46	103	1.1%
警察等	3,529	4,302	32.7%	4	3	0.1%	3,525	4,299	47.2%
医療機関	357	353	2.7%	238	184	4.6%	119	169	1.9%
幼稚園	57	68	0.5%	30	38	0.9%	27	30	0.3%
学校	1,378	1,663	12.7%	601	629	15.6%	777	1,034	11.4%
教育委員会等	15	35	0.3%	15	23	0.6%	0	12	0.1%
児童委員	31	54	0.4%	30	54	1.3%	1	0	0.0%
家族・親戚	1,444	1,562	11.9%	538	545	13.5%	906	1,017	11.2%
近隣・知人	1,140	996	7.6%	351	336	8.3%	789	660	7.3%
児童本人	179	203	1.5%	32	30	0.7%	147	173	1.9%
その他※2	473	723	5.5%	341	402	10.0%	132	321	3.5%
合計	11,480	13,140	100.0%	3,821	4,037	100.0%	7,659	9,103	100.0%

【注】各表の構成比は、小数点第2位を四捨五入して表記しているため、構成比の合計が100.0%にならないものがあります。

※1：区子ども家庭支援課が業務(母子手帳交付、乳幼児健診、各種手当手続き、保育所相談等)を契機に把握・対応したものと及び市内他区からの住所異動により引き継いだ案件を含む。

※2：継続支援中の児童のきょうだい児について、通告等を経ずに支援対象として支援を開始することが望ましいと判断した案件や「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認調査」の把握対象児童とされ、他都市や入国管理局等へ調査を行った案件等を含む。

## 2 令和4年度の傾向

市全体の対応件数の合計は13,140件と過去一番多い数となり、前年度から1,660件の増加（前年比約14.5%増）となりました。

経路別件数のうち、前年度に比べて増加が多かった主な経路は、「警察等」からの通告が773件増（約21.9%増）、「学校」が285件増（約20.7%増）、「福祉保健センター」が227件増（約18.9%増）、「家族・親戚」が118件増（約8.2%増）、「保育所」が91件増（約24.9%増）でした。

地域の中で児童虐待防止や体罰禁止等への意識が高まり、市民に身近な関係機関等からの相談や通告の増加につながっていると考えられます。

### 【市全体の対応件数】

対 応 件 数	市 全 体			
	3年度	4年度		
	件数	件数	増加数	前年比
	11,480	13,140	+1,660	14.5%増

### 【経路別件数で増加の多かった区分】

区 分	市 全 体			
	3年度	4年度		
	件数	件数	増加数	前年比
警 察 等	3,529	4,302	+773	21.9%増
学 校	1,378	1,663	+285	20.7%増
福祉保健センター	1,203	1,430	+227	18.9%増
家 族 ・ 親 戚	1,444	1,562	+118	8.2%増
保 育 所	365	456	+91	24.9%増